

11 / 15 (火) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 11月15日(火) 8時45分

発表項目 (行事名)	令和4年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	15日未明、道人事委員会の給与勧告及び定年引上げに係る取扱いについて、職員団体との最終交渉を終えました。詳細は別紙のとおり。		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総務部人事局人事課給与制度係(担当者:遠藤)		
	TEL	ダイヤルイン	011-204-5026
		内線	22-155
	携帯	011-585-6101(14760)	

令和4年給与勧告の取扱い等に係る職員団体との最終交渉結果

15日未明、次の事項について職員団体との最終交渉を終えたので、関係する条例案を第4回定例会に提案する予定です。

【勧告を踏まえた改正内容】（実施時期：令和4年4月1日に遡及して適用）

- 1 給料表：給料月額の上上げ
初任層から中堅層職員までの給料月額を上上げ
初任給を3,000円～4,000円上上げ
- 2 期末・勤勉手当：年間支給月数の上上げ
4.30月 → 4.40月（0.10月）
※ 上上げ分は勤勉手当に反映

【その他】（実施時期：令和5年4月1日）

- ・ 定年の上上げ
定年年齢を令和5年度から令和13年度までの間、2年に1歳ずつ段階的に上上げを行う。
（現行）60歳 → （改正後）65歳